

# 訪問看護におけるオンライン資格確認・オンライン請求に関する オンライン説明会を配信中！是非ご覧ください！

令和6年1月



## ■動画の説明の内容

- ✓ オンライン資格確認・オンライン請求について
  - ✓ 概要説明
  - ✓ 導入手順説明
- ✓ 各関係団体からの質疑応答
- ✓ 各関係団体からのコメント

動画のアクセスはこちらから

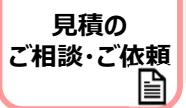


資料はこちらから



## 運用に向けた導入の流れ

オンライン資格確認の運用開始は令和6年6月からになります。オンライン請求は令和6年7月請求分からです。できるだけ早期のご準備をよろしくお願い致します。



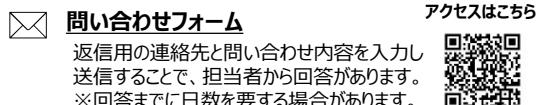
※改修期間は訪問看護ステーションによって異なります。導入に必要な改修期間はシステム事業者とご相談ください。

## 各種問い合わせ先

### ■オンライン資格確認等コールセンター

- オンライン資格確認の概要・各種届出書類
- 導入・準備に係る対応(例:モバイル端末等)
- 運用テストに係る対応やスケジュールの詳細

- 費用補助(金額や手続き等)
- オンライン資格確認・オンライン請求の兼用端末、ネットワークに係る対応
- 電子証明書に係る対応



電話番号

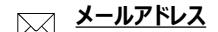
0800-080-4583 (通話無料)

月～金 8:00～18:00

土 8:00～16:00 (いずれも祝日を除く)

### ■オンライン請求サポートデスク（訪問看護）

- オンライン請求の概要・各種届出書類
- 導入・準備に係る対応(例:レセプト作成用端末等)
- オンライン請求システムのセットアップの方法



[houkan-seikyu-support@qunie.com](mailto:houkan-seikyu-support@qunie.com)

※ 問い合わせの際には、はじめに訪問看護ステーションの所在都道府県名、訪問看護ステーションコード、訪問看護ステーション名を入力いただきますようご協力をお願い致します。

### ■システム導入についての問い合わせは、まず導入支援事業者にお問い合わせください

➤ **導入支援事業者**に問い合わせの際はこちらをご確認ください。

➤ **オンライン資格確認等システム及びオンライン請求接続可能回線・事業者**に問い合わせの際はこちらをご確認ください。



## 訪問看護ステーションの皆様



# 訪問看護（医療保険）における オンライン資格確認（居宅同意取得型） ・オンライン請求が 令和6年6月（7月請求分）から開始します

運用開始に向けてできるだけ早期の  
ご準備をよろしくお願い致します。

詳しくは中面をご覧ください。

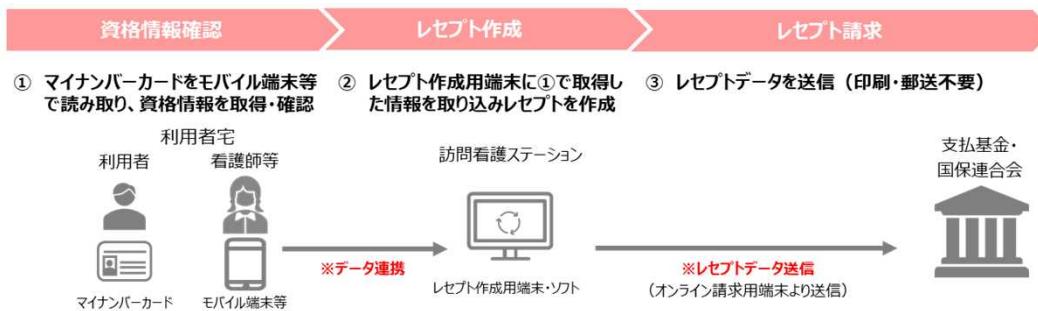
# 訪問看護（医療保険）における オンライン資格確認（居宅同意取得型）・オンライン請求が可能になります！



## 訪問看護（医療保険）における オンライン資格確認・オンライン請求とは

- **オンライン資格確認**とは、利用者のマイナンバーカードを利用して、訪問看護ステーションが準備したモバイル端末等で、医療保険の資格情報等を取得する仕組みです。
- **オンライン請求**とは、電子的に作成したレセプトデータを、セキュリティが確保されたネットワーク回線により、オンラインで審査支払機関に送付する仕組みです。
- **オンライン資格確認／オンライン請求**を導入することで、以下のメリットがあります。

- ・ 最新の資格情報をその場で確認できるため、返戻となるレセプト数の減少が見込めます。
- ・ 利用者から同意取得後、診療/薬剤情報・特定健診等情報の閲覧が可能になり、訪問看護に活用できます。
- ・ レセプト作成時、資格情報（被保険者番号等）の手入力が不要となります。
- ・ レセプトの印刷・発送作業が不要になり、請求に係る時間が短縮されます。



## 訪問看護ステーションでオンライン資格確認・オンライン請求 が義務化されるため、できるだけ早期の導入をご検討ください。

令和6年秋の保険証廃止を見据えつつ、オンライン資格確認・オンライン請求が義務化されます。その際、現行の保険証廃止は、国民の不安払拭のための措置が完了することが大前提であり、医療現場に混乱が生じないよう、安心してマイナ保険証を利用できる環境の構築を実現します。

## オンライン資格確認・オンライン請求の義務化・経過措置

- 訪問看護ステーションにおける**オンライン資格確認の義務化**  
(令和6年秋（保険証廃止時期）施行予定)  
経過措置※：システム整備中、ネットワーク環境、改築工事、廃止・休止、その他特に困難な事情
- 訪問看護ステーションにおける**オンライン請求の義務化**  
(令和6年秋（保険証廃止時期）施行予定)  
経過措置※：通信障害、システム整備中、ネットワーク環境、改築工事、廃止・休止、その他特に困難な事情

※ 令和6年秋（保険証廃止時期）時点でやむを得ない事情がある場合は、期限付きの経過措置を設けます。



## オンライン資格確認導入に必要な以下の費用を支援します。



マイナンバーカードの読み取  
・資格確認等のための  
モバイル端末（スマートフォン  
・タブレット）の導入



オンライン資格確認  
端末の導入



レセプト作成用端末/  
レセプト作成用ソフト等の  
既存システムの改修



ネットワーク環境の  
整備

## 基準とする事業額 42.9万円を上限に、実費補助されます。

支援内容に関する詳しい情報は医療機関等向け総合ポータルサイトでご確認ください。  
(補助金申請に関しては、ポータルサイトを通じて行ってください。)

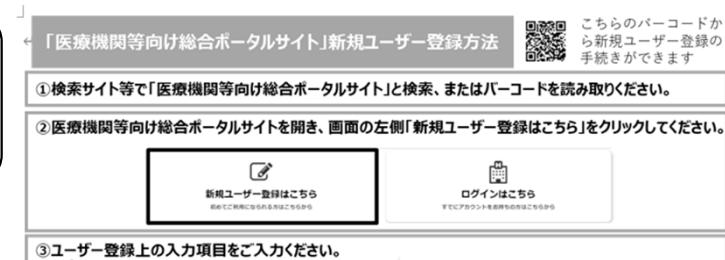
※ オンライン請求の開始に向けて準備が必要な機器等の一部は、オンライン資格確認と兼用することができるので、補助対象に含めることが可能です。



## 医療機関等向け総合ポータルサイトへアクセスし、 新規ユーザー登録、各種利用申請をお願い致します。

オンライン資格確認・オンライン請求に係る各種申請手続きを行うには、医療機関等向け総合ポータルサイトにおける**新規ユーザー登録**が必要です。

同封している案内文書に  
登録手順を  
記載しております。



## ポータルサイトでできること

オンライン資格確認・オンライン請求について詳しく知ることができます。

- ・「概要」「導入手引き」「手順書・マニュアル」等の資料ダウンロード

オンライン資格確認・オンライン請求の各種申請手続きを行えます。

- ・ 利用申請
- ・ 電子証明書の発行申請
- ・ 補助金申請



医療機関等向け総合ポータルサイト 検索